
プロジェクト のれん及び減損

項目 第 103 回 ASAF 対応専門委員会及び第 445 回企業会計基準委員会で
聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 103 回 ASAF 対応専門委員会（2020 年 11 月 4 日開催）及び第 445 回企業会計基準委員会（2020 年 11 月 5 日開催）において聞かれた主な意見をまとめたものである。

聞かれた意見（第 103 回 ASAF 対応専門委員会）

2. 償却と減損とは役割が異なっており、償却の再導入が減損損失の認識が遅すぎるとの問題を解決するというよりも、償却により企業結合に係る費用の認識が適切に行われることを通じて、結果として減損損失の認識が遅すぎるとの問題の解消に役立つのであり、このことを IASB に対して誤解が無いように伝えていくべきである。
3. DP¹では、のれんの事後の会計処理に関して、減損損失の認識が遅すぎるとの問題と減損テストの簡素化という対応の方向性が異なる問題を扱う中で、それぞれのウェイトの置き方が明確でないため、予備的見解のパッケージが最適かは回答しづらい。当初から結論ありきのようにも思われ、出発点として目指すべき目標や環境条件に関する事実認識から代替案の最善の組合せに至るまでの思考プロセスが殆ど説明されていない。より有益な議論を行うために、IASB に対してこの点についての丁寧な説明を求めていくべきであると考えます。
4. のれんを除いた資本合計の金額の表示を要求するという予備的見解については、本プロジェクトの目的がのれんの事後の会計処理を見直すことにあるため、IASB はその問題への対応に注力すべきであり、その対応が十分でないことを示唆するこの予備的見解のような提案をすべきでないことを強く伝えていくべきである。
5. 使用価値を見積る際に一部のキャッシュ・フローを含めることを禁止している IAS 第 36 号の制限を廃止する予備的見解については、それに反対する論拠としたコストと便益の説明をより具体的に行っていくべきと考えます。

¹ IASB から本年 3 月に公表されたディスカッション・ペーパー「企業結合 — 開示、のれん及び減損」

聞かれた意見（第445回企業会計基準委員会）

6. 提案される開示を財務諸表の注記とすべきか否かが主要な論点の1つであり、その議論のために、IFRS基準として、財務諸表に含めるか否かの境界の考え方の明確化を求めているかどうかを考える。

以 上